3.2　社会的状況

3.2.1　人口及び産業の状況

(1)　人口及び世帯数

平成 7 年～平成 27 年における八幡平市の人口を表 3.2-1 及び図 3.2-1 に示す。
人口は減少傾向にあり、20 年間で約 6,000 人が減少している。

表 3.2-1　人口の推移

年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人口（人）	32,751	32,485	31,079	28,680	26,355

備考)平成 7 年、平成 12 年の数値は合併前の西根町、松尾村、安代町の合算
資料)国勢調査（http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521）

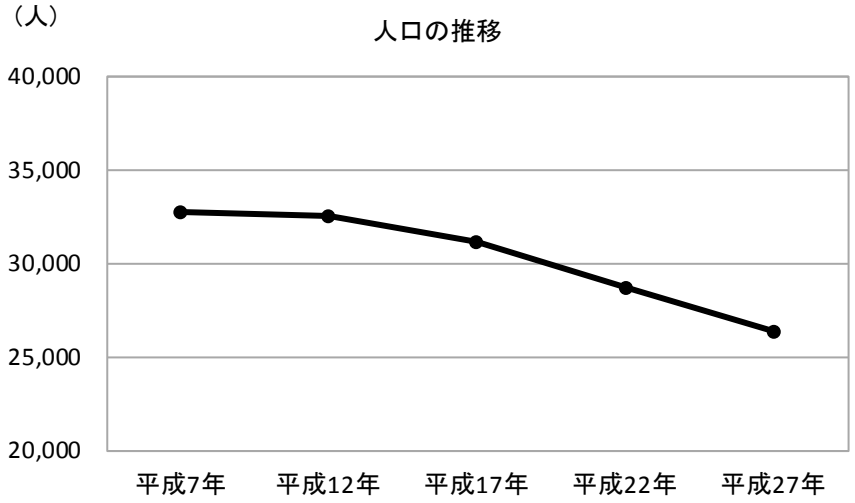

図 3.2-1　人口の推移

資料)国勢調査（http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521）

(2) 産業

1) 産業人口

八幡平市における平成 22 年の産業別就業者数を表 3.2-2 に示す。

八幡平市の就業者総数は 14,315 人で、第 3 次産業の就業者数が最も多く、全体の約半数を占めている。分類別にみると、農業、製造業、卸売業、小売業の順に多くなっている。

表 3.2-2 産業別就業人数（平成 22 年）

大分類	小分類	人口（人）
第 1 次産業	農業、林業	3,351
	（うち農業）	3,178
	漁業	12
	小計	3,363
第 2 次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	26
	建設業	1,497
	製造業	2,108
	小計	3,631
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	46
	情報通信業	43
	運輸業、郵便業	531
	卸売業、小売業	1,720
	金融業、保険業	125
	不動産業、物品賃貸業	72
	学術研究、専門・技術サービス業	147
	宿泊業、飲食サービス業	1,115
	生活関連サービス業、娯楽業	522
	教育、学習支援業	289
	医療、福祉	1,292
	複合サービス事業	242
	サービス業（他に分類されないもの）	685
	公務（他に分類されるものを除く）	468
	小計	7,297
分類不能の産業		24
合計		14,315

資料)国勢調査（http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001036189&cycleCode=0&requestSender=search)

2) 商業

八幡平市における平成 16 年～平成 26 年の商業の推移を表 3.2-3 に示す。

経年的にみると、事業所数、従業者数、商品販売額のいずれも減少傾向にある。

表 3.2-3 商業の推移

市名	項目	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年
八幡平市	事業所数（戸）	384	379	264
	従業者数（人）	1,878	2,013	1,353
	商品販売額（百万円）	34,183	34,035	26,002

備考）平成 16 年の数値は合併前の西根町、松尾村、安代町の合算
資料）商業統計調査報告書（http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/result-2.html）

3) 工業

八幡平市における平成 22 年～平成 26 年の工業の推移を表 3.2-4 に示す。

経年的にみると、事業所数、従業者数、製造品販売額等はほぼ横ばいで推移している。

表 3.2-4 工業の推移

市名	項目	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
八幡平市	事業所数（戸）	60	56	59	56	58
	従業者数（人）	1,989	2,052	2,164	1,983	2,018
	製造品販売額等（百万円）	32,001	26,812	30,217	27,346	28,275

資料）工業統計調査報告書（http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html）

4) 農業

八幡平市における平成 12 年～平成 22 年の農家数の推移を表 3.2-5 に示す。

経年的にみると、農家数は減少傾向にあるが、専業農家は増加傾向にある。

表 3.2-5　農家数の推移

市名	項目（戸）		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
八幡平市	農家数		3,544	3,281	2,880
	専業農家		471	616	743
	兼業農家	計	3,073	2,665	2,137
		第 1 種兼業農家	802	581	388
		第 2 種兼業農家	2,271	2,084	1,749

備考)平成 12 年、平成 17 年の数値は合併前の西根町、松尾村、安代町の合算
資料)八幡平市 HP（http://www.city.hachimantai.lg.jp/cat51/cat58/cat556/post_1620.php)

3.2.2 土地利用の状況

(1) 概況

八幡平市における平成 26 年の地目別面積を表 3.2-6 に示す。

全体として山林の割合が高く、全体の 74%を占めている。

表 3.2-6 地目別面積（平成 26 年）

区分	面積（㎡）	割合（%）
田	50,754,973	5.9
畑	40,174,245	4.7
宅地	12,387,746	1.4
鉱泉地	121	0.0
池・沼	314,424	0.0
山林	637,816,909	74.0
牧場	9,410,004	1.1
原野	26,516,637	3.1
雑種地	11,307,955	1.3
その他	73,566,986	8.5
総面積	862,250,000	100.0

資料)岩手県統計情報（http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/top.html）

(2) 土地利用計画

1) 国土利用計画法

対象事業実施区域及びその周辺における、「国土利用計画法」（昭和 49 年法律第 92 号）に基づく土地利用計画の指定状況を図 3.2-2 及び図 3.2-3 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺は、森林地域及び農業地域に指定されている。

2) 都市計画法

対象事業実施区域及びその周辺における、「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく用途地域の指定状況を図 3.2-4 に示す。

対象事業実施区域は、都市計画区域外にあり、用途地域に指定されていない。

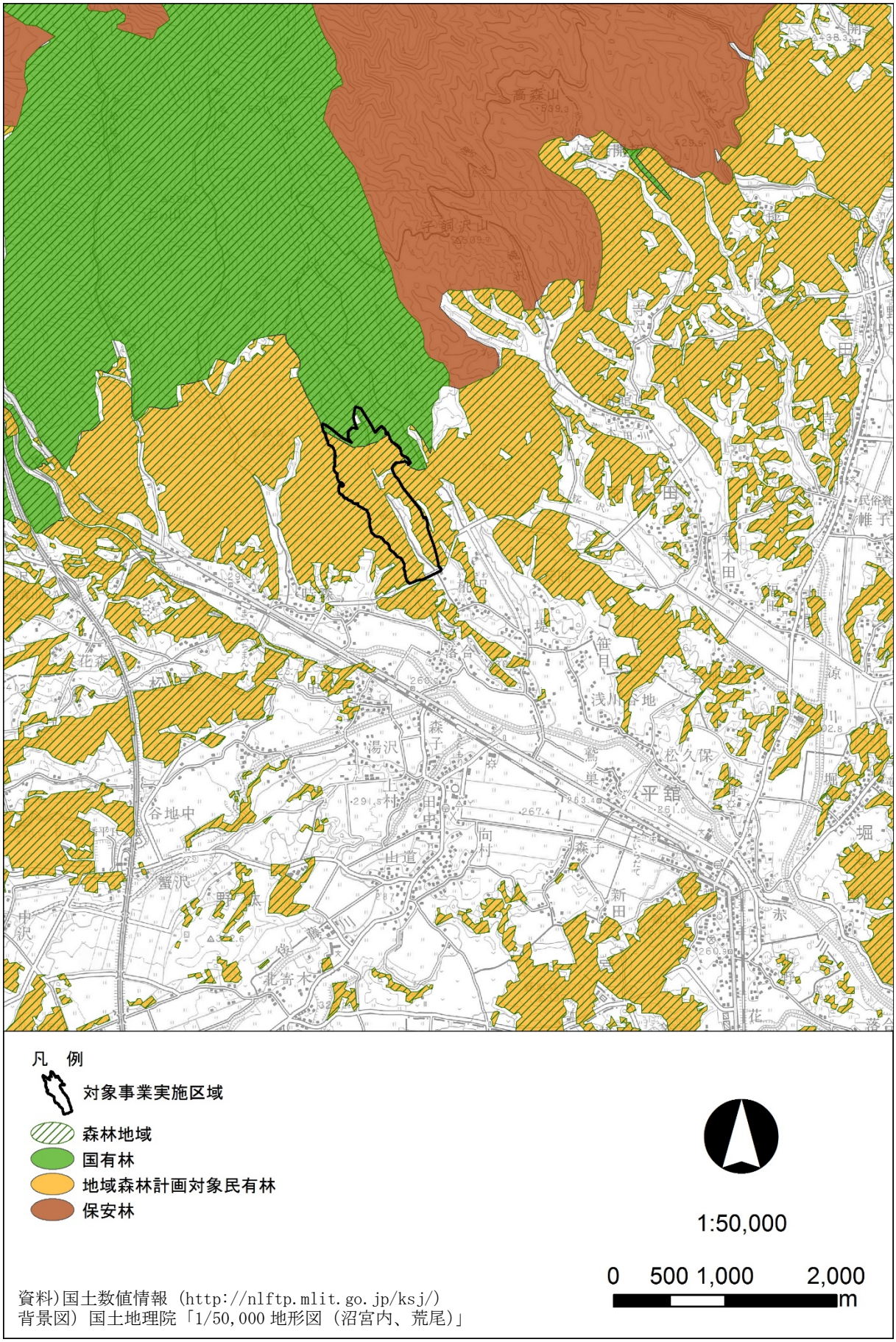

図 3.2-2　土地利用基本計画の指定状況（森林地域）

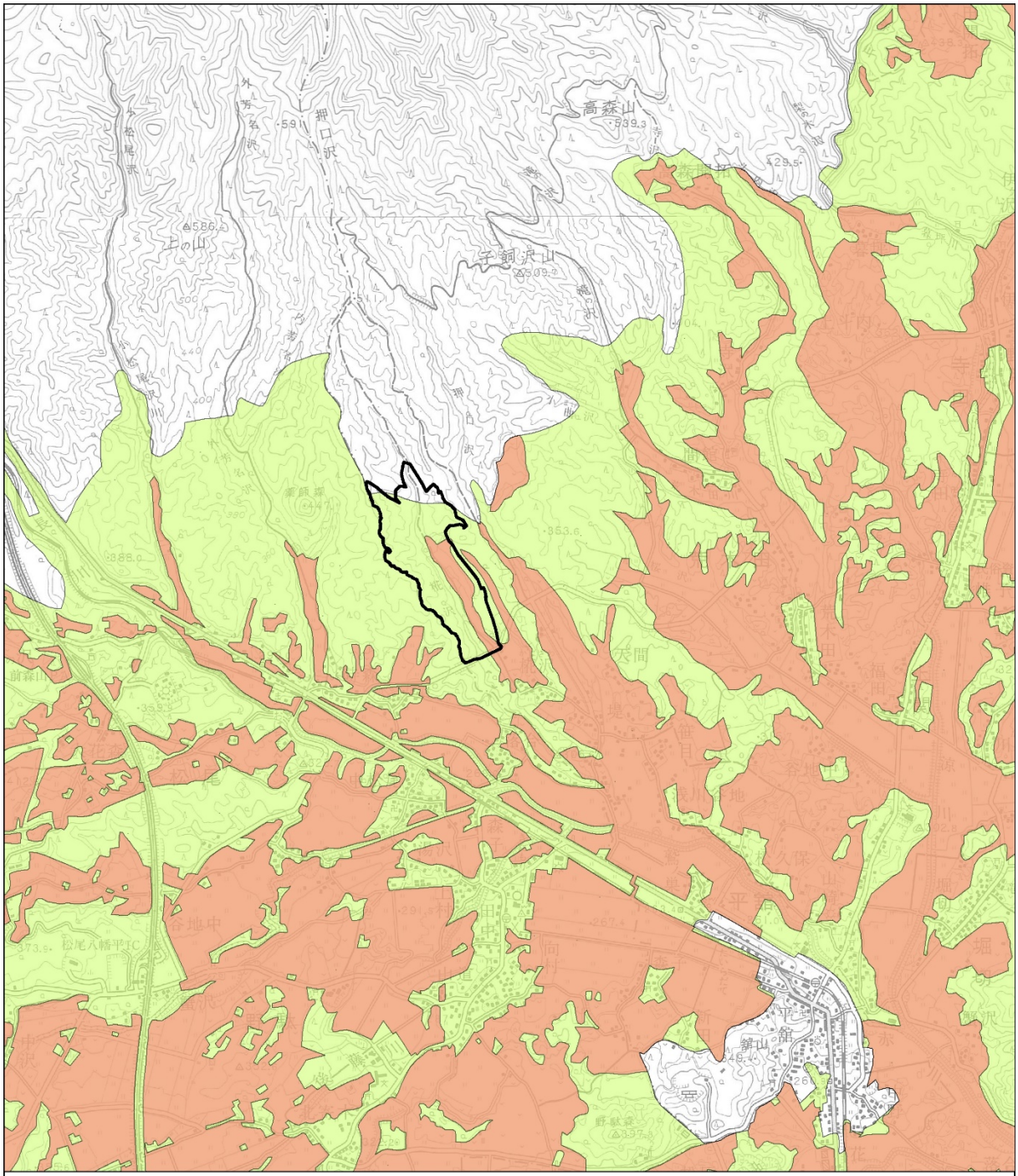

資料)国土数値情報（http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/）
背景図）国土地理院「1/50,000 地形図（沼宮内、荒尾）」

図 3.2-3　土地利用基本計画の指定状況（農業地域）

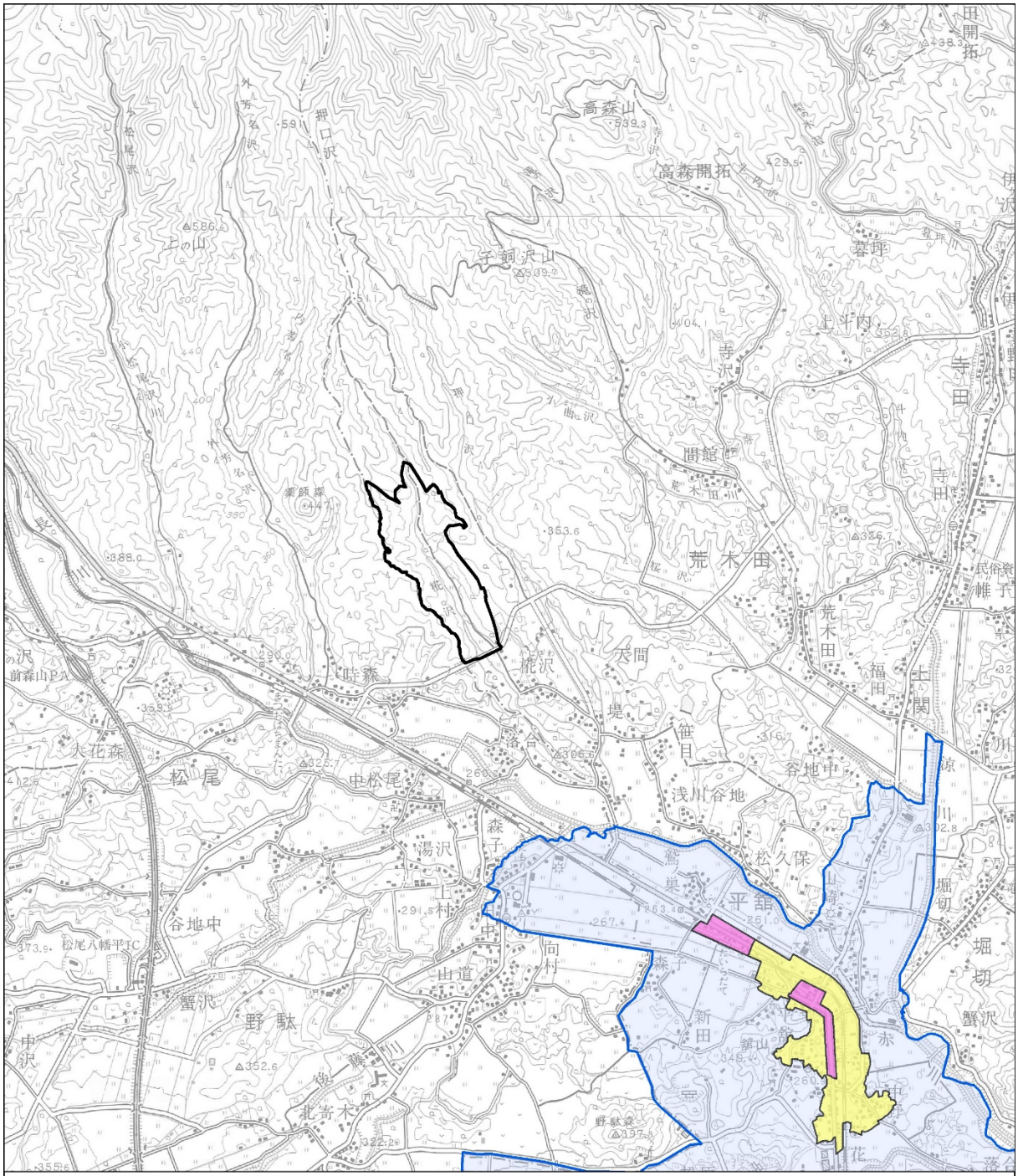

図 3.2-4　都市計画区域及び用途地域の指定状況

3.2.3 河川、湖沼の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 水利用の状況

1) 河川の利用状況

対象事業実施区域及びその周辺における主要な河川を図 3.2-5 に示す。

対象事業実施区域には桛沢が流れ、押口沢と合流し、赤川、松川、北上川へと流入する。

対象事業実施区域及びその周辺は水田や耕作地が広がる。対象事業実施区域を流れる桛沢については、桛沢集落内の農業用水として利用されている。

2) 地下水の利用状況

対象事業実施区域の下流部に位置する桛沢集落では、井戸を設置している家屋が多く、飲用水や農業用水として利用されている。

また、対象事業実施区域のある八幡平市における地下水を水源とする浄水場は表 3.2-7 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周辺には地下水を水源とする浄水場は存在しない。

表 3.2-7 八幡平市における地下水を水源とする浄水場

項目	上水道事業		簡易水道事業
浄水場名	平笠浄水場	高森浄水場	荒屋簡易水道第 2 浄水場
所在地	平笠 2-6-434	田頭 8-2-34	安比スキー場内
水源系統	平笠	大関	安代第 3 水源
原水の種類	地下水	地下水・湧水	地下水
供給可能水量（m^3/日）	2,344	3,274	605
浄水処理方法	次亜塩素酸ナトリウム溶液注入		

資料)平成 28 年度水道水質検査計画書（http://www.city.hachimantai.lg.jp/cat51/cat52/cat560/post_2318.php）

3) 漁業権

対象事業実施区域及びその周辺の漁業権の設定状況を表 3.2-8 及び図 3.2-6 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺を流れる桛沢や押口沢は漁業権が設定されているが、処理水の放流先となる赤川については漁業権が設定されていない。

表 3.2-8 漁業権の設定状況

漁業権番号	免許漁協名	漁場の区域	対象魚
内共第 21 号（松川）	松川淡水	基点第 26 号と基点第 26 号の 2 を結ぶ線から上流の松川本流及びその支流の区域 （赤川本流及び八幡平市古屋敷の区域を除く。） 基点第 26 号 盛岡市玉山区松内字舘 13 番地 5 の標識 基点第 26 号の 2 八幡平市大更第 7 地割 199 番地 1 の標識	アユ、ヤマメ、イワナ、ウグイ、カジカ

資料)岩手県農林水産部水産振興課 HP（http://www.pref.iwate.jp/suisan/naisuimen/014805.html）

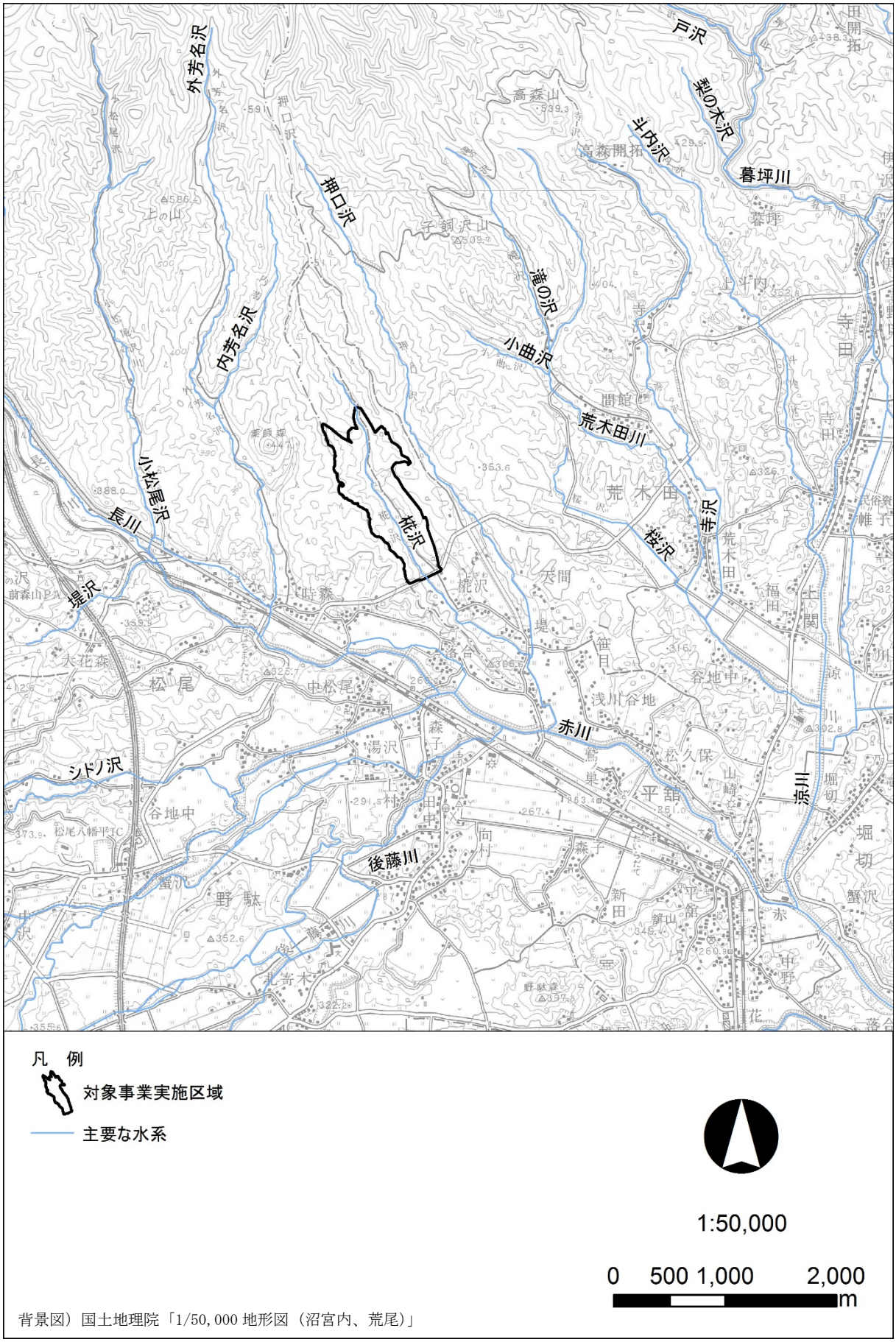

図 3.2-5　主要な河川の状況

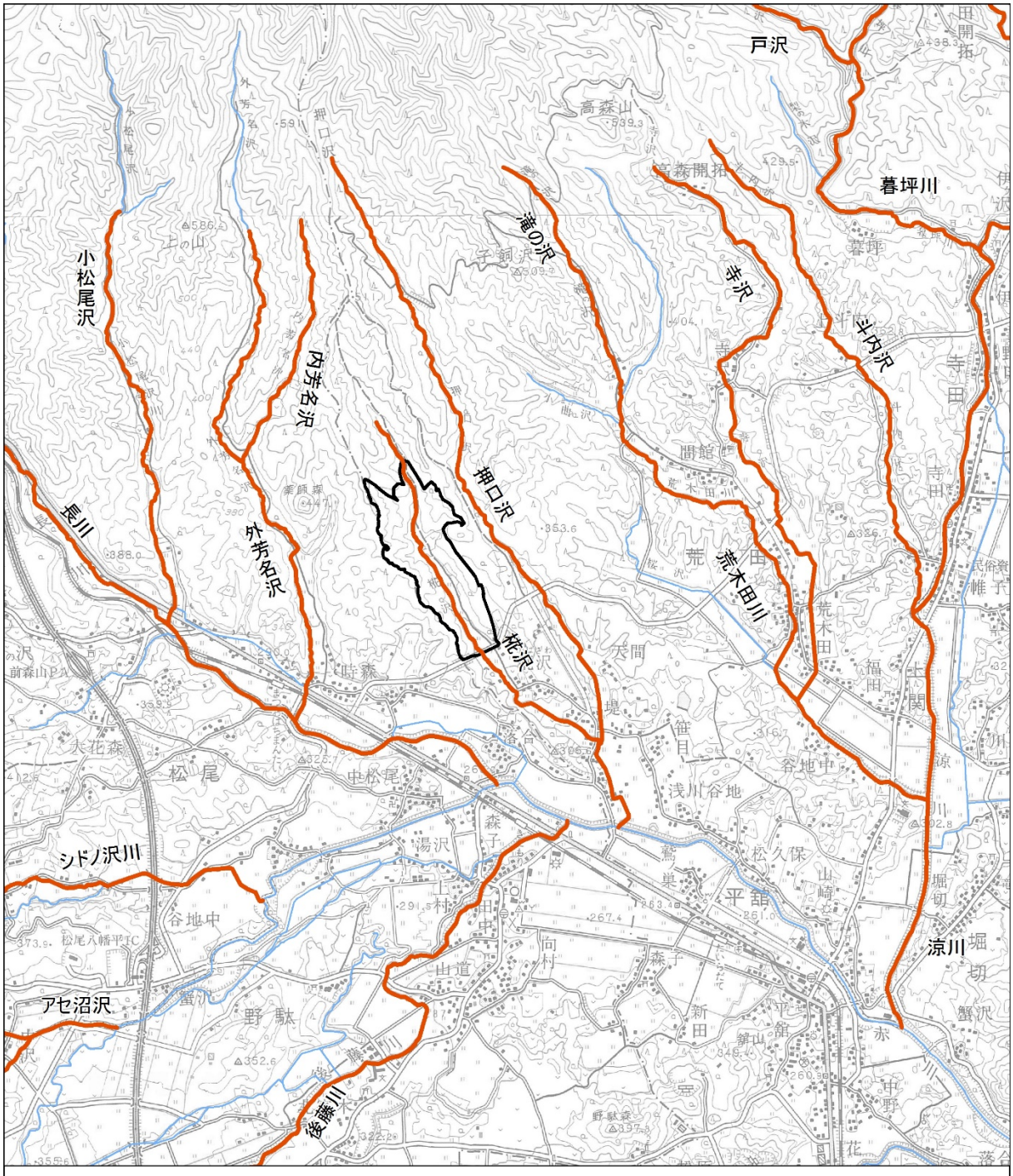

資料)岩手県農林水産部水産振興課 HP（http://www.pref.iwate.jp/suisan/naisuimen/014805.html）
背景図）国土地理院「1/50,000 地形図（沼宮内、荒尾）」

図 3.2-6　内水面共同漁業権の状況

3.2.4 交通の状況

(1) 交通網

対象事業実施区域及びその周辺における交通網の状況を図 3.2-7 に示す。

主要な道路として、東北自動車道、一般国道 282 号、主要地方道柏台松尾線、主要地方道岩手平舘線、一般県道田代平西根線が存在する。

(2) 交通量

対象事業実施区域及びその周辺の交通量調査地点を図 3.2-7 に、交通量調査結果を表 3.2-9 に示す。

表 3.2-9 交通量調査結果（平成 22 年度）

No	路線名	交通量観測地点名	平日昼間 12 時間自動車類交通量（台）			平日 24 時間自動車類交通量（台）		
			小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
1	一般県道田代平西根線	八幡平市野口	721	62	783	833	83	916
2	一般国道 282 号	八幡平市中松尾	3,905	868	4,773	4,863	960	5,823
3	市道(旧一般国道 282 号)	八幡平市平舘	8,418	928	9,346	10,293	1,109	11,402

備考) No.3 の位置する路線は平成 22 年度の調査時は一般国道 282 号であったが、一般国道 282 号西根バイパスの供用に伴い、現在は八幡平市道となっている。
資料)平成 22 年度道路交通センサス 一般交通量調査 (http://www.mlit.go.jp/road/census/h22-1/)

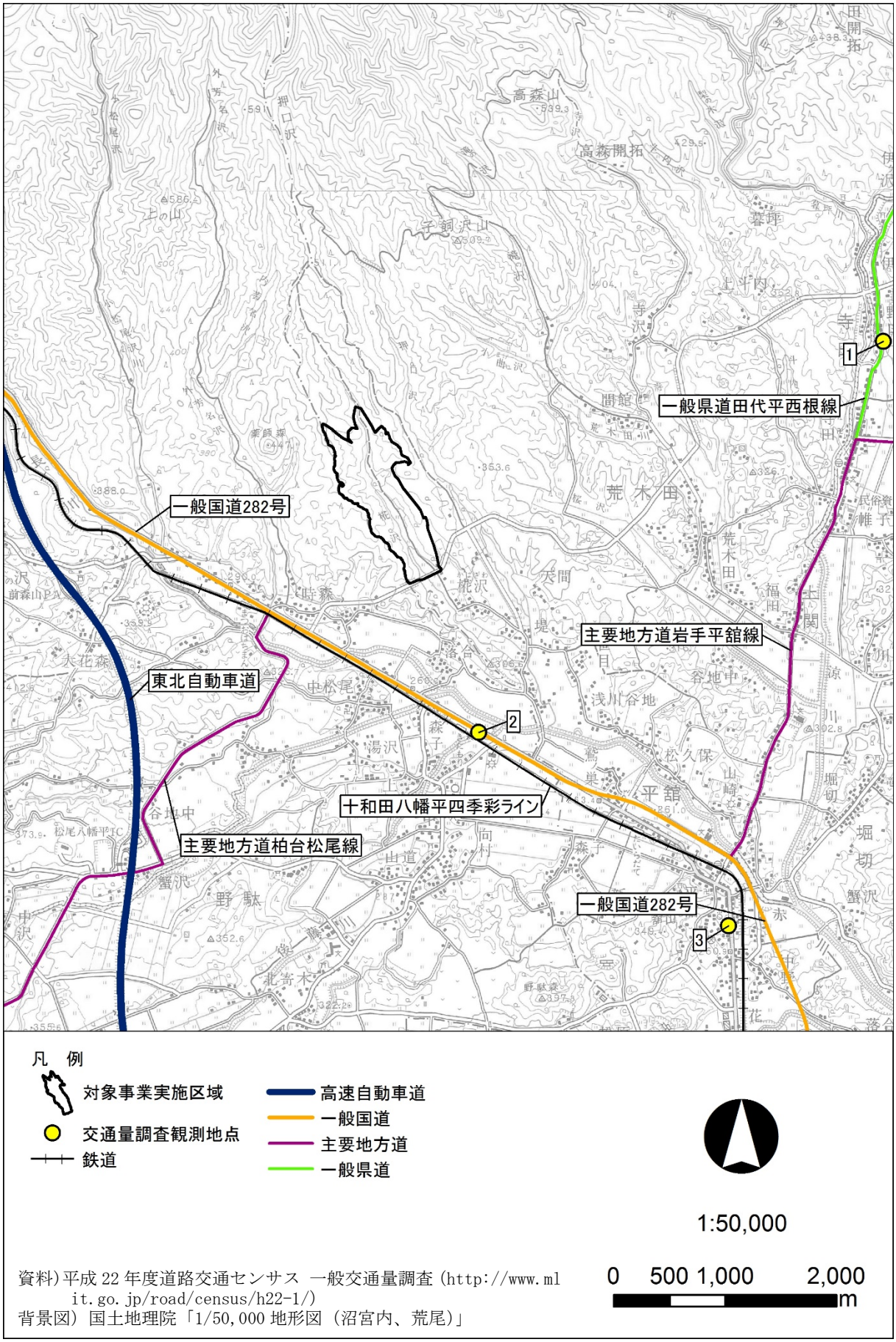

資料）平成 22 年度道路交通センサス　一般交通量調査（http://www.mlit.go.jp/road/census/h22-1/）
背景図）国土地理院「1/50,000 地形図（沼宮内、荒尾）」

図 3.2-7　交通の状況及び交通量調査地点位置図

3.2.5　学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

(1)　学校、病院等の施設の配置状況

環境保全についての配慮が特に必要な施設は、学校や病院、患者の収容施設を有する診療所、文化・体育施設、老人ホーム、福祉施設である。

対象事業実施区域及びその周辺における施設の一覧を表 3.2-10 に、位置図を図 3.2-8 に示す。

表 3.2-10　環境の保全についての配慮が特に必要な施設

No	区分	名称	対象事業実施区域との位置関係
1	小学校	平舘小学校	南東側約 3,400m
2		松野小学校	南側約 1,600m
3		寺田小学校	東側約 3,800m
4	中学校	西根第一中学校	南東側約 3,500m
5		松尾中学校	南側約 3,400m
6	高等学校	平舘高校	南東側約 4,100m
7	診療所	平舘クリニック	南東側約 3,000m
8	文化施設	八幡平市松尾ふれあい文化伝承館	南側約 3,300m
9	福祉施設	松野保育所	南側約 1,800m
10		平舘保育園	南東側約 4,100m
11		西根北部デイサービスセンター	南東側約 3,500m
12		松尾保健センター	南側約 2,000m
13		特別養護老人ホーム　麗峰苑	南東側約 2,500m
14		特別養護老人ホーム　はらからの里	南側約 1,800m

資料)八幡平市地域福祉課 HP (http://www.city.hachimantai.lg.jp/cat51/cat56/cat588/post_1813.php)
学校教育情報サイト (http://www.gaccom.jp/search/p3/c214_kinder/)
八幡平市教育総務課 HP (http://www.city.hachimantai.lg.jp/cat83/cat1499/post_2333.php)
東北厚生局 HP (https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/gyomu/hoken_kikan/itiran.html)
八幡平市 HP (http://www.city.hachimantai.lg.jp/cat51/cat61/post_126.php)
福祉医療機構 HP-WAMNET(http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/)

(2)　住宅の配置状況

対象事業実施区域及びその周辺における住宅の配置の状況を図 3.2-9 に示す。

最も近い集落として、対象事業実施区域の南側に椛沢集落が存在する。

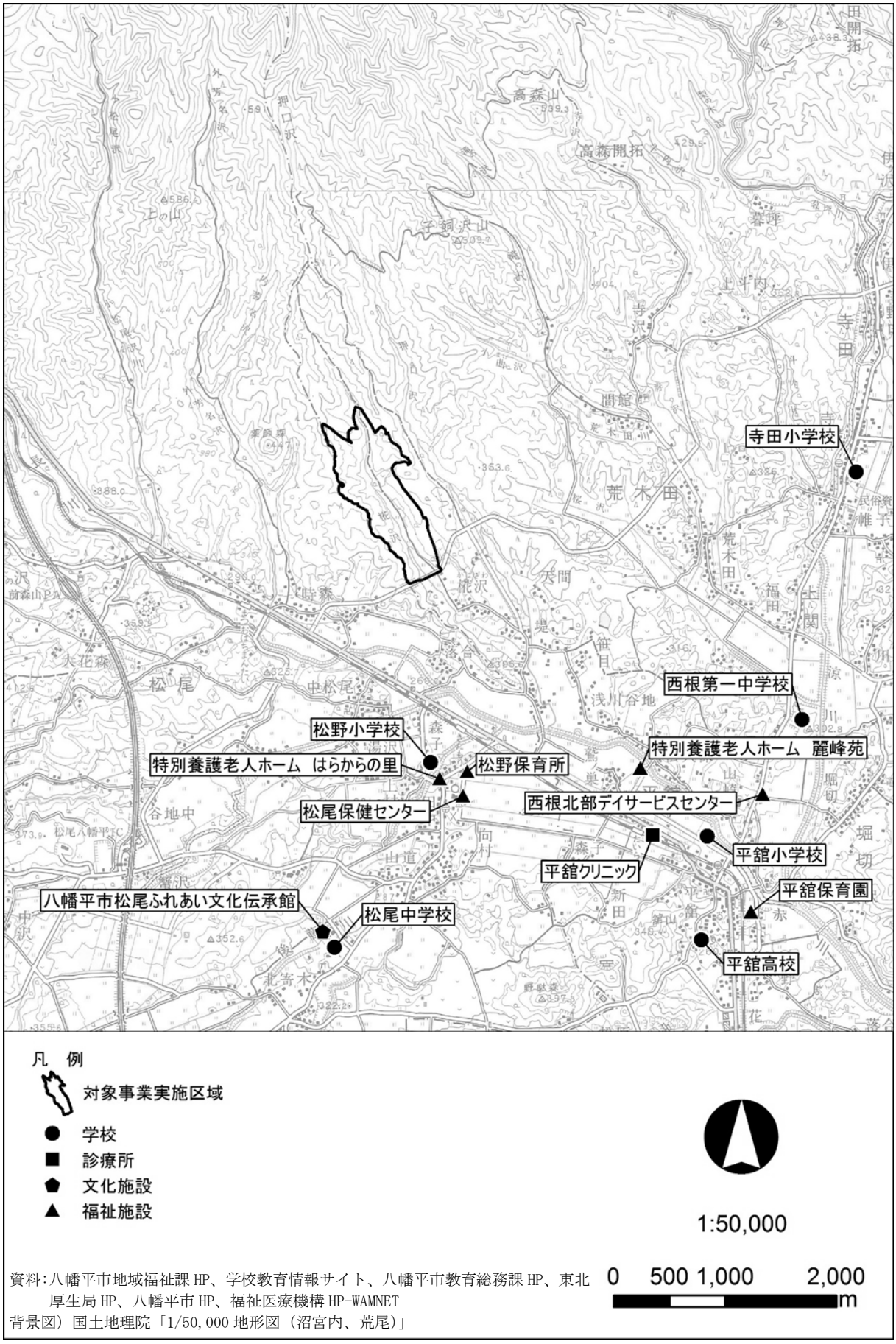

資料:八幡平市地域福祉課 HP、学校教育情報サイト、八幡平市教育総務課 HP、東北厚生局 HP、八幡平市 HP、福祉医療機構 HP-WAMNET
背景図）国土地理院「1/50,000 地形図（沼宮内、荒尾）」

図 3.2-8　環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置状況

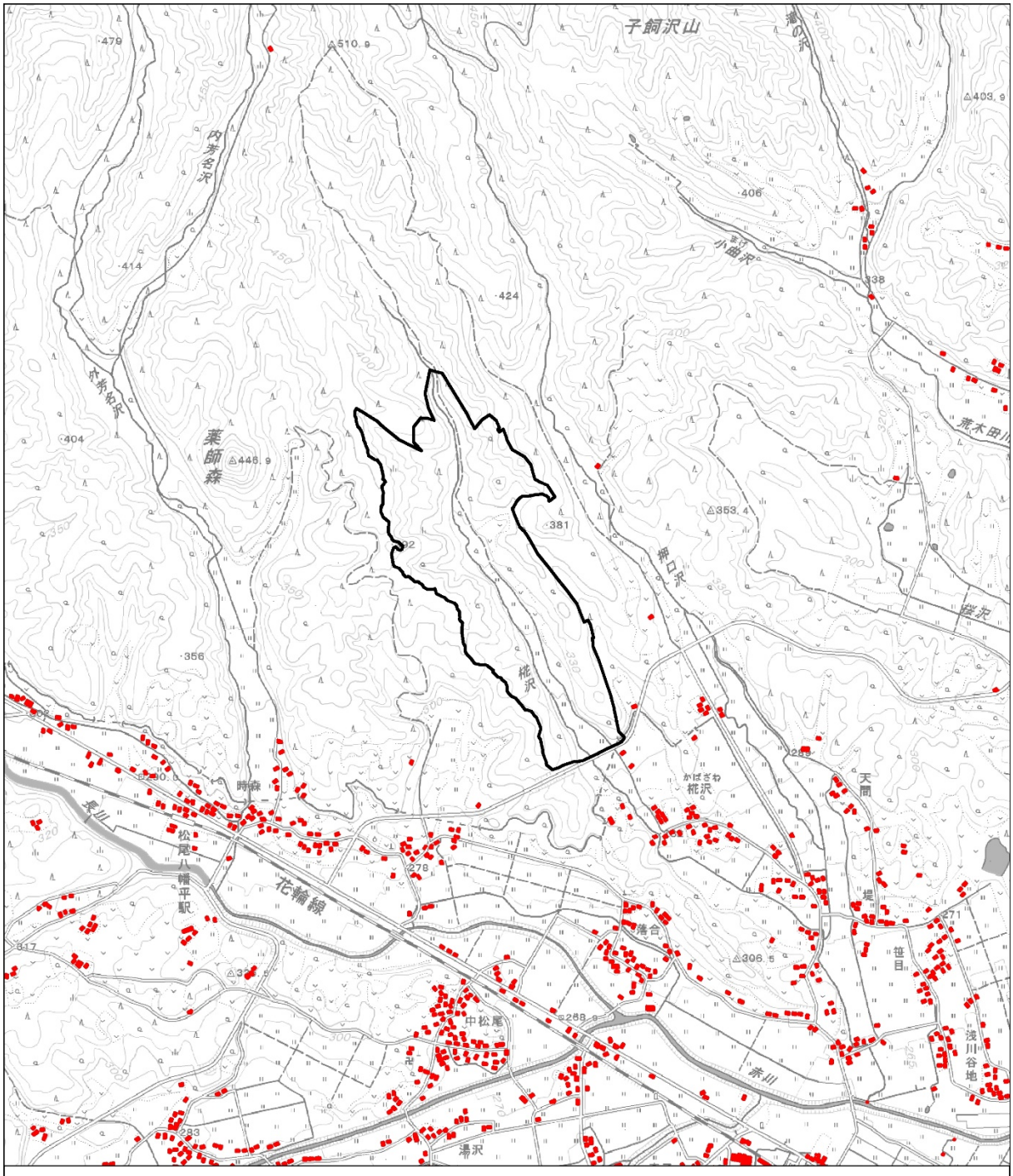

資料)国土地理院　基盤地図情報サイト（http://www.gsi.go.jp/kiban/）
背景図）国土地理院「1/25,000 地形図（平舘）」

図 3.2-9　住宅の配置の概況

3.2.6 上下水道の整備の状況

(1) 上水道の状況

八幡平市における平成 26 年度の上水道の整備状況を表 3.2-11 に示す。

表 3.2-11 上水道の整備状況（平成 26 年度）

市名	行政区域内現在人口（人）	水道施設数（箇所）				計画給水人口（人）	現在給水人口（人）	水道普及率（%）
		総数	上水道	簡易水道	専用水道			
八幡平市	26,640	20	1	3	16	63,175	23,184	87.0

資料)岩手県統計情報（http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/top.html）

(2) 下水道の状況

八幡平市における平成 27 年度の下水道の整備状況を表 3.2-12 に示す。

表 3.2-12 下水道の整備状況（平成 27 年度）

種類	普及人口（人）	普及率（%）
汚水処理	21,548	79.9
下水道	8,225	30.5
農業集落排水施設	9,155	33.9
漁業集落排水施設	0	0.0
浄化槽等	4,168	15.4
コミュニティプラント	0	0.0
住民基本台帳人口（H28.3.31 現在）	26,978	－

資料)岩手県県土整備部下水環境課 HP（http://www.pref.iwate.jp/toshigesui/gesui/fukyuu/017569.html）

(3) し尿処理の状況

八幡平市における平成 25 年度のし尿処理の状況を表 3.2-13 及び表 3.2-14 に示す。

表 3.2-13 し尿処理人口の内訳（平成 25 年度）

水洗化率（%）	水洗化人口（人）					非水洗化人口（人）		
		公共下水道人口	コミュニティプラント人口	浄化槽人口			計画収集人口	自家処理人口
					合併処理浄化槽人口			
65.3	18,409	6,914	0	11,495	6,042	9,761	9,511	250

備考)水洗化率は以下の式によるものとする。水洗化率(%)=(水洗化人口/（水洗化人口＋非水洗化人口）)×100
資料)環境省廃棄物処理技術情報（http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h25/index.html）

表 3.2-14 し尿処理の内訳（平成 25 年度）

し尿処理量（kL/年）						
し尿処理施設	ごみ堆肥化施設	メタン化施設	下水道投入	農地還元	その他	合計
11,458	0	0	0	0	0	11,458

備考)し尿処理施設には浄化槽汚泥を含む
資料)環境省廃棄物処理技術情報（http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h25/index.html）

3.2.7　一般廃棄物の処理状況

八幡平市における一般廃棄物処理施設、一般廃棄物最終処分場の概要を表 3.2-15 及び表 3.2-16 に、位置図を図 3.2-10 に示す。

また、八幡平市における廃棄物の排出状況を表 3.2-17 に示す。

表 3.2-15　一般廃棄物処理施設の概要

種別	施設名	設置者	設置場所	処理能力	建設年度	処理方式
ごみ焼却施設	八幡平市清掃センター	八幡平市	八幡平市野駄第 27 地割 621	50ｔ/日	平成 7～9 年	機械化バッチ

資料)岩手県統計情報（http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/top.html）

表 3.2-16　一般廃棄物最終処分場の概要

施設名	設置場所	埋立開始年度	埋立終了年度	埋立地面積（㎡）	全体容積（㎥）	埋立量（ｔ/年度）	遮水方式	浸出水の処理
八幡平市一般廃棄物最終処分場	八幡平市松尾 1-808	2013	2027	5,300	24,700	1,375	底部遮水工	擬集沈殿、生物処理（脱窒素なし）、砂ろ過、消毒

資料)岩手県環境生活部資源循環推進課「一般廃棄物処理事業の概況（平成 26 年度実績)」（平成 28 年 6 月）

表 3.2-17　八幡平市における廃棄物の排出状況

項目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ごみ総排出量(t)		10,056	10,378	10,604	10,905	10,651
	生活系(t)	6,904	7,166	7,254	7,446	7,297
	事業系(t)	3,152	3,212	3,350	3,459	3,354
リサイクル量(t)		1,131	1,320	1,251	1,220	1,143
リサイクル率(%)		11.2	12.7	11.8	11.2	10.7
処理(焼却+埋立)量(t)		8,925	9,058	9,353	9,685	9,508
焼却施設処理量(t)		8,524	8,626	8,898	9,232	9,062
最終処分量(t)		1,402	1,455	2,487	1,901	1,595

資料)岩手県環境生活部資源循環推進課 HP（http://www.pref.iwate.jp/kankyou/ippai/024231.html）

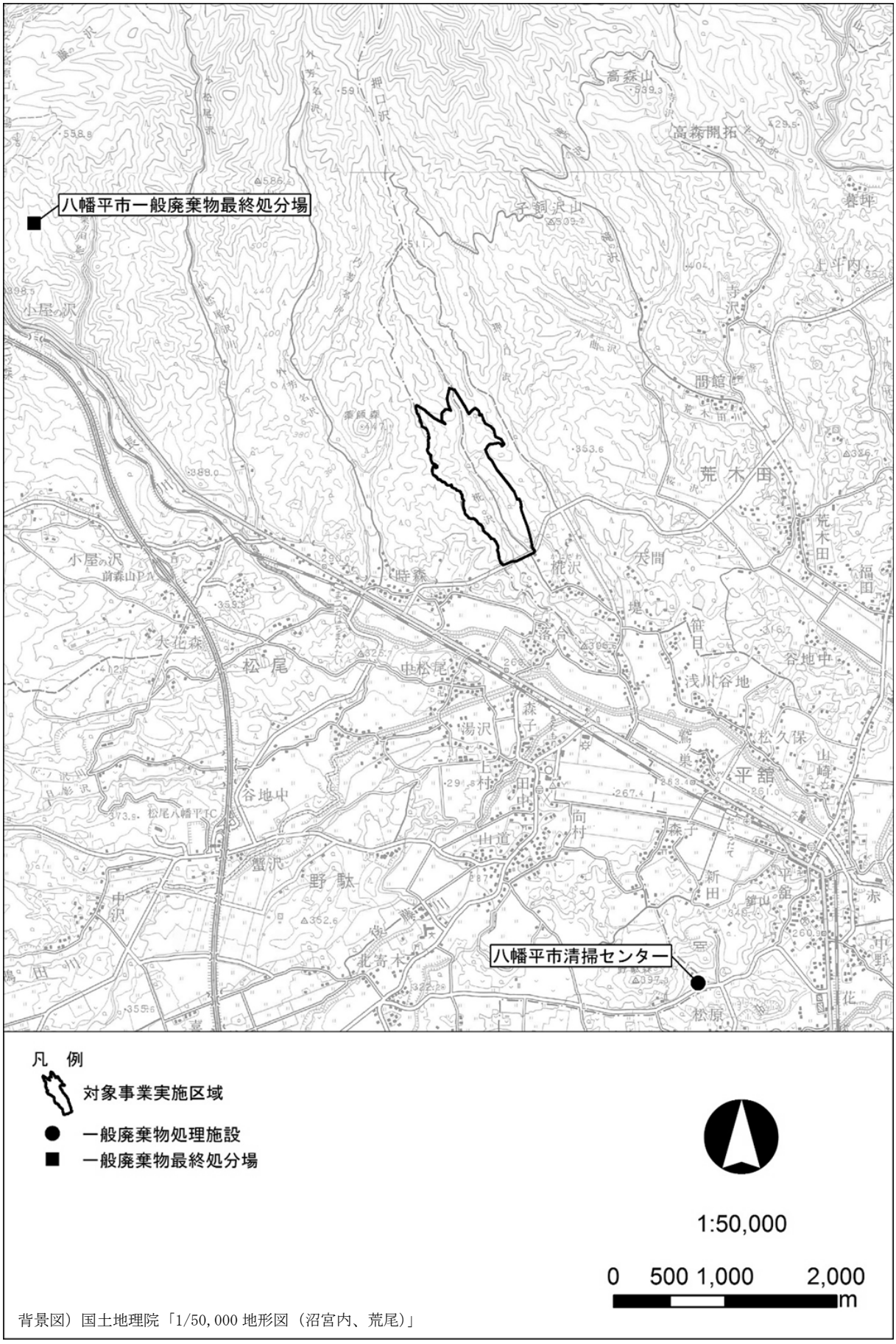

図 3.2-10　一般廃棄物処理施設